

2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基準データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	17 政治学科	責任者	萩原稔
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成については従来と変わらず特に大きな問題はなく、部局ごとの評価指標・到達目標の設定に関しても、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標に加え、初年次教育（政治学 AB）に関しては学科内での問題共有がはかられており、今後のカリキュラムの見直しを検討するための小委員会も設置されるなど、順調な動きがみられる。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<学位授与方針>（記入してください。）		変	有()
政治学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、卒業の認定を行い、学士（政治学）の学位を授与する。		更	無(○)
1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能 1) 国際機関・国・地方自治体などの政策の意図と内容を正しく把握することができる。 2) 地域の問題から国際社会の課題にいたる様々なレベルにおける政治の動きを理解することができる。 3) 在学期間を通じて獲得した語学力や諸分野の知識と理解を活用し、様々な分野で活躍・貢献できる力を身につけている。 4) 幅広い分野において習得した知識と理解を他者に伝えて議論するために必要な技能を身につけている。 2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力 1) 修得した専門的知識と技能をもって、地域社会、国家、国際社会における課題を自ら発見するために必要な思考力や判断力を身につけている。 2) 修得した知識を活用しながら、科学的アプローチに基づき、政治現象を分析する能力を身につけている。 3) よりよい政治や社会のあり方について、広い視野に立って自分とは異なる意見を持つ人とも議論することができる。 3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感 1) 修得した専門的知識と技能をもって自ら発見した地域社会、国家、国際社会における諸課題の解決に取り組むことができる。 2) 修得した専門的知識のみならず、語学力や諸分野の知識と理解を深め続けることにより、人間性を尊重する態度を養うことを意識しながら、身近な人のみならず見知らぬ人を助けようとするすることができる。 3) 様々なことについて広く学び続けることを通じて、あるべき地域社会、国家、国際社会を模索し続けることができる。 4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 1) 地域社会、国家、国際社会において、性、人種、国籍、信条、年齢、身体的特徴などの多様性を認め、多文化共生の実現に寄与しようとするすることができる。			
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7		
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。			
<<回答>> 特になし。			

点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
<p>★<教育課程の編成・実施方針> (記入してください。)</p> <p>政治学科は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。</p> <p>1. 教育内容</p> <p>1) 共通教育においては、必修科目「政治学」と「憲法」の履修を通して、政治学を学ぶ上で必要な基礎概念や社会の仕組み、現代日本政治についての基礎知識を学習するとともに、政治という分野そのものに関する知的好奇心を深める。</p> <p>2) 1年次から、「政治外交史」および海外の「地域」に関する専門科目を履修できる。時代と地域によってさまざまに異なった姿をもつ政治の実態についての知識や関心を広げる。</p> <p>3) 1年次から、「法学系」「経済学系」「情報学系」の科目を履修できる。政治を学ぶ上で重要な分野に関する知識を身につける。</p> <p>4) 2年次からは、「理論」に関する専門科目、「行政」に関する専門科目として「地方自治論」、そして幅広いテーマを取り扱う「展開政治学」の科目を履修できる。「海外地域政治研究」とあわせ、地域社会から国内政治、国際社会に至るさまざまなレベルにおける政治の動きに対する理解を深め、自らの関心のある専門分野を発見する。</p> <p>5) 3年次からは、「国際」に関する専門科目、および「行政」に関する専門科目として「行政学」「公共政策論」を履修できる。このほか、「法学系」「経済学系」「情報学系」の諸科目においても、さらに広範な知識を身につけることができる。</p> <p>6) 必修科目の「英語」及び選択科目の「ドイツ語」「フランス語」等の履修を通して、外国語の習得に対する意欲を深め、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>7) 政治学に関連して哲学、心理学や自然科学等の諸分野の科目を履修することによって、より深くより広く社会を理解し、世界の未来像を描く能力を育成する。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>1) 「入門演習」においては、自分の考えを他人に伝え、意見交換する能力を身につけるとともに、レポートの作成を軸として、大学での「学び」に必要な文章力をはじめとする技能を習得する。</p> <p>2) 2年次に設置されている「基礎演習」や「政治学インターンシップ」で、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた教育方法により、少人数で議論しながら学習を進めることで、自分と異なる意見に触れるとともに、自分の意見を他人に伝える能力をさらに高める。</p> <p>3) 3・4年次の「専門演習」では、自らの関心のある分野についての学びを深め、他人との意見交換を通じて多様な課題を発見し、分析し、その解決に取り組む能力を身につけるとともに、その成果を他人に報告し、書き表す能力を養う。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>1) 学位授与方針に掲げられた能力の形成的な評価として、政治学科における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA、外部客観テスト等の測定結果を用いるものとする。</p> <p>2) 2年次から3年次に進級するにあたり、最低取得単位を設けることにより、最低限必要な知識を習得しているかを判断する。</p> <p>3) 専門演習を担当する教員は、当該演習の履修学生が学修した成果について論文、レポートなどの方法により評価を行う。</p>		<p>変 有()</p> <p>更 無()</p>
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。	
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。	
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7	
(DP と CP の各項目の番号を矢印で紐づけてください。)		
<p>DP1.(1) → CP1.(1)(4)(5)</p> <p>DP1.(2) → CP1.(2)(3)(5)</p> <p>DP1.(3) → CP1.(3)(4)(6)(7)</p>		

DP1.(4) → CP1.(6) CP2.(1)(2)(3) DP2.(1) → CP1.(6)(7) CP2. (2)(3) DP2.(2) → CP1. (7) CP2. (2)(3) DP2.(3) → CP1. (1)(2)(6)(7) CP2. (1)(2)(3) DP3.(1) → CP1. (6)(7) CP2. (2)(3) DP3.(2) → CP1. (6)(7) CP2. (2) DP3.(3) → CP1. (4)(7) DP4.(1) → CP1. (4) CP2. (2)	
<p>★項目(2) 4-2DP1からDP4について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。</p> <p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであり、なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。</p> <p>・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『日本文学講読』『日本語学講読』や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>＜回答＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP1.(1)にいう「国際機関・国・地方自治体」等の政策意図・内容の把握のために、CP1.(1)(4)(5)に挙げた科目群を提供している。 ・DP1.(2)にいう地域から国際間に至る諸レベルの政治の動きの理解のために、CP1.(2)(3)(5)に挙げた科目群を提供している。 ・DP1.(3)にいう「様々な分野で活躍・貢献できる力」の涵養のために、CP1.(3)(4)(6)(7)に挙げた科目群を提供またはその履修を可能（英語については必修）としている。 ・DP1.(4)にいう「知識と理解を他者に伝えて議論する」力の涵養のために、CP1.(6)に挙げた諸外国語の学修を求め（英語については必修）、またCP2.(1)(2)(3)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP2.(1)にいう地域から国際間に至る諸レベルに潜む課題を自ら発見する思考力・判断力を涵養するために、CP1.(6)(7)に挙げた科目群を提供またはその履修を可能（英語については必修）とし、またCP2.(2)(3)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP2.(2)にいう「科学的アプローチ」に基づく政治現象分析を可能にするために、CP1.(7)に挙げた科目群の履修を可能とし、またCP2.(2)(3)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP2.(3)にいう「議論」を展開する力を涵養するために、CP1.(1)(2)(6)(7)に挙げた科目群を提供またはその履修を可能（英語については必修）とし、CP2.(1)(2)(3)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP3.(1)にいう「諸課題の解決」に資する力を涵養するために、CP1.(6)に挙げた諸外国語の学修を求め（英語については必修）、CP1.(7)に挙げた科目群の履修を可能とし、CP2.(2)(3)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP3.(2)にいう人間性尊重、他者支援の態度を涵養するために、CP1.(6)に挙げた諸外国語の学修を求め（英語については必修）、CP1.(7)に挙げた科目群の履修を可能とし、CP2.(2)に挙げた教育方法を採用している。 ・DP3.(3)にいう社会の理想像の継続的追究を可能にする力を涵養するために、CP1.(4)(7)に挙げた科目群を提供している。 ・DP4.(1)にいう「多文化共生の実現に寄与」することを可能にする力を涵養するために、CP1.(4)に挙げた科目群を提供し、CP2.(2)に挙げた教育方法を採用している。 	
<p>◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>＜回答＞</p> <p>特になし。</p>	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1*学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1*学則、B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9、10

評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点8	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。
★項目(3) 4-3①初年次教育・高大接続に配慮した授業について、根拠資料（該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど）を用いて、概要を解説してください。	
<回答> 「入門演習」では大学での学修開始にあたり多様な情報への接し方や文章読解力を養成し、「政治学A・B」では政治学科での学修の土台となる「政治」についての基礎知識を身につける。	<根拠資料> 17-C4-1:シラバス(入門演習・政治学)
評価の視点9※	教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き
評価の視点10※	学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点11	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。
★項目(3) 4-3②社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料（該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など）を用いて回答してください。	
<回答> 全学共通科目「キャリアデザインA・B」を履修可能とし、専門科目として東松山市役所・板橋区役所における実務体験を主体とする「政治学インターンシップ（自治体研修）」を開講している。 例年秋に卒業生や就職先の内定した4年生を報告者としてキャリアデザイン講演会を学科行事として開催している。	<根拠資料> 17-C4-2:シラバス(政治学インターンシップ、キャリアデザイン)、大学ホームページ(キャリアデザイン講演会実施報告)
★項目(3) 4-3③「DAITO BASIS」科目として推奨されている科目で、全学共通科目以外として推奨している学部開設の科目について、科目名を明記してください。また、その設定・選定の基準について説明してください。	
<回答> 「英語A・B」。「国際的コミュニケーション能力の基礎力を確保する」ことを目的としている（cf.2023年度入学生用「履修の手引」26頁）。	
★項目(3) 4-3④当該部局のカリキュラム全体の編成と、授業科目の配置の特色について解説してください。	
<回答> 1年次に「政治学A・B」、「憲法A・B」を必修として現代日本政治の基礎知識を修得させるとともに、政治そのものへの知的好奇心を喚起する。同時に、世界の諸地域に関する多数の「海外地域政治研究」を1年次より履修可能とし、英語必修の他に第二外国語履修の機会を提供することと併せ、グローバルな視野の形成を促している。1年次「入門演習」、2年次「基礎演習」、3/4年次「専門演習」により、一貫して少人数教育の場を確保している。2年次以降に「政治学インターンシップ」を配置し、本学キャンパスの所在する自治体での実務体験の他、沖縄社会調査、日本の安全保障研究、福島・宮城での東日本大震災被災地研修、登別での政策提言研修などのアクティブラーニング・プログラムにより、学生の主体的な学びを促している。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
<回答> 特になし。	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9
★項目(4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。 (注:「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。)	
<回答>	

<p>本学部が指定した放送大学専門科目の単位を修得したり、英語外部試験において一定のスコアを取得したりした場合に、履修登録単位数の上限外として、それらに対応する本学部開講科目の単位を修得したものと認定している。放送大学科目の単位修得や英語外部試験のスコア獲得は、いずれもそれら自身が実質的学習の成果であることから、殊更に「単位の実質化を図る措置」は講じていない。</p>	
<p>★項目(4) 4-4②規則上、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、教授会の審査・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることができる（履修登録単位数の上限を超えることを承認した教授会議事録が必要）。とあります。この場合も単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。</p>	
<p>＜回答＞ 留学先の交付した成績表に修得単位数とグレードが明記されていることで「単位の実質化」は担保されていると見なし、それらに対応する本学部開講科目の単位に（履修登録単位数の上限外として）認定している。</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-3：教授会議事録 （2022年度第11回、 2023年2月14日）</p>
<p>★（上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。） ①諸資格科目（教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等）履修学生数：64人 ②長期海外留学終了者 学生数：2人 ③編入生 学生数：0人 ④転学部・転学科生 学生数：0人</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-4：教授会議事録 （2022年度第11回、 2023年2月14日）</p>
<p>評価の視点2※</p>	<p>シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」</p>
<p>評価の視点3※</p>	<p>シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制</p>
<p>評価の視点4</p>	<p>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。</p>
<p>★項目(4) 4-4③学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)(3)(4)に該当する事例を根拠資料（該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど）を用いて解説してください。</p>	
<p>(1)主体的な学び（演習、実習、フィールドワークなど）の事例</p>	
<p>＜回答＞ 政治学インターンシップ ABCD</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-5：シラバス</p>
<p>(2)インタラクティブ（双方向）な授業展開のための少人数授業の事例</p>	
<p>＜回答＞ 基礎演習、小論文の書き方 A・B</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-6：シラバス</p>
<p>(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例</p>	
<p>＜回答＞ 政治学インターンシップ（福島被災地研修）。</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-7：大学ホームページ（福島被災地研修・実施報告書）</p>
<p>(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例</p>	
<p>＜回答＞ 政治学インターンシップ（政策提言/政策提言展開・登別）。</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-8：大学ホームページ（第16回全国大学政策フォーラム in 登別参加報告）</p>
<p>(5)効果的な授業方法について上記(1)～(4)以外の事例</p>	
<p>＜回答＞ 全授業科目のシラバスに、授業以外の予習・復習にかかわる「準備学修」の内容を明記しており、授業内容に応じて参考文献やテキストを読むこと、リアクションペーパーのまとめを見直すこと、などの機会を設け、授業外の学習時間を確保することで、学生の主体的参加を促している。</p>	<p>＜根拠資料＞ 17-C4-9：各授業のシラバス</p>
<p>評価の視点5</p>	<p>学習の進捗と学生の理解度の確認</p>
<p>★項目(4) 4-4④授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。</p>	

<<回答>> シラバスにおいて授業担当者の電子メールアドレスを明示し、学生の質疑に応答し得る態勢を整えている。	
評価の視点6※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 (履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む))。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、(オンラインの場合はWebサイトも可→別紙の備考にURL記入)
評価の視点7※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Webサイト シラバス
★項目(4) 4-4⑤ オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているか、どのように確認していますか。その方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
<<回答>> フィードバックの方法や学習課題についてはシラバスに明示し、学科としてシラバスチェックを行って確認している。	<<根拠資料>> 17-C4-10：教授会議事録 (2022年度第12回、2023年3月1日)
評価の視点8	授業形態によって1授業あたりの学生数について配慮している。
★項目(4) 4-4⑥ 授業形態(講義、実習、演習)によって、1授業当たりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答してください。(例：演習科目、実習科目は少人数(原則10名以下)、大規模講義科目は原則200名まで、など)	
<<回答>> 基礎演習、専門演習は各科目20名を受入上限としている。	
評価の視点9	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みを実施している。
★項目(4) 4-4⑦ 学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みについて、記述してください。	
<<回答>> シラバスに授業時間外の学習欄を設けており、学習方法や予習、復習の内容等を明記するようになっている。	<<根拠資料>> 17-C4-11:各授業のシラバス
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 特になし。	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・GPAによる成績評価 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1*学則、A4-36*学位規則、基礎要件確認シート10,12
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 特になし。	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1※ 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
評価の視点2※ 【評価要件○】	学生の学習成果の測定方法を開発している。 ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定するための指標と、その測定方法をすべて記述してください。	
＜回答＞ 1年次の「政治学 AB」（AB 各 2 単位、計 4 単位。以下同じ）、2年次の「現代政治理論 AB」または「政治過程論 AB」、3年次の「国際政治学 AB」または「国際関係論 AB」または「公共政策論 AB」または「行政学 AB」より、各年次 1 科目 4 単位ずつ計 12 単位分を対象として GPA を算出。 学年において中間順位の学生の GPA が 2.3（小数点以下第 2 位を四捨五入）以上を目標とする。	＜根拠資料＞ 17-C4-12：教授会資料 「評価指標・到達目標の設定」（2022 年度第 12 回、2023 年 3 月 1 日）
★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。	
＜回答＞ 3年次の成績データに関し、全体の中間順位（82 位）の学生の GPA が 2.33 であり、到達目標を達成していることから、現教育課程に大きな無理はないと推測される。また、これとは別に 1 年次の「政治学 AB」に関しては、政治学 AB 運営委員会、及び学科協議会において各クラスの成績分布を公表し、学習成果に関する議論が行われている。	＜根拠資料＞ 17-C4-13：同上、及び政治学科協議会資料（2022 年度第 11 回、2023 年 2 月 14 日）
★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。	
＜回答＞ 学科の必修・選択必修科目のうち、履修者の多い科目の GPA を指標にしており、現時点で妥当なものと言える。	
★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。	
＜回答＞ 現在設定している評価指標に関する測定結果の分析に関しては、今後のデータが揃えば、今後カリキュラムや授業方法の改善に役立つことが期待できる。	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023 年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。
★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。 他大学事例： ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理し FD 部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。	
＜回答＞ カリキュラムに関し、その改善に向けた方策を話し合うため、学科の将来計画検討委員会に小委員	＜根拠資料＞ 17-C4-14：政治学科協議

会を設置することを決定した。	会議事録（2023年度第1回、2023年4月12日）
★項目(7)4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
<<回答>> 2021年度に設定した学習成果の評価指標をもとに、2022年度にその中間報告を行った。	<<根拠資料>> 17-C4-15：教授会議事録（第11回、2023年3月1日）

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色 政治学インターンシップA・B・C・Dの実施。政策提言研修コースが参加した2021年度の「全国大学政策フォーラム in 登別」において、同コースの履修者3名からなるチームが「登別市議会議長賞」を受賞。22年度も、履修者7名からなるチームが、「今川晃賞」受賞にあと一歩まで迫った。また、福島被災地研修コースにおける原子力安全研究協会のプログラムへの参加に関して、環境省より感謝状を授与されている（2021年度）。

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	4	2023 (2022～継続)	(政治学科) 政治学インターンシップ（自治体研修）	政治学科には地方公共団体への就職を希望する学生が比較的多く存在することを踏まえ、学生が地方公共団体の現場の業務を体験する機会として、2年次生を対象に東松山市役所において、3年次生を対象に板橋区役所において、それぞれ約2週間のインターンシップを行うことを主とする専門教育科目を開講する。	学生が地方公務員の仕事を実際に即して理解し、社会人として働くことの意味を考える契機となることが期待される。受講生の単位認定が指標となる。	A(100%)：単位修得率が履修者の90%以上。 B(80%)：単位修得率が履修者の80%以上。 C(50%)：単位修得率が履修者の70%以上。 D(20%)：単位修得率が履修者の60%以上。	2023：A
①	6	2023 (2022～継続)	(政治学科) 政治学プレイズメントテストの実施	各種推薦入試、一般入試など入学者選抜方法が多様化するに伴い、入学者の学力にもばらつきが認められ、実情に即したクラス編成の必要性が高まってきている。入学直後の新生に、政治学を学ぶ際の予備知識となる中学社会科および高校地歴・公民科の既習事項に関するテストを実施し、基礎知識の定着状況を測定する。5クラス編成の1年次必修科目である「政治学AB（現代社会と政治AB）」の中に、成績上位者からなる政治学強化クラスを設置する。	習熟度別クラス編成による競争と重点化により、全体の学力水準の向上が期待される。1年次必修のクラス授業である「政治学A（現代社会と政治A）」の履修状況が指標となる。	A(100%)：単位修得率が履修者の90%以上。 B(80%)：単位修得率が履修者の80%以上。 C(50%)：単位修得率が履修者の70%以上。	2023：A

						D(20%)：単位修得率が履修者の60%以上。	
①	7	2023 (2022 ～継続)	(政治学科) 外部機関による外国語試験受験の奨励と支援	政治学の学修にとって外国語の修得は重要な要素であり、外国語能力の開発向上を図るための適当なモチベーションの存在が望まれる。学生の語学学習への意欲を向上させるために、英検、TOEIC等の英語試験の成績を単位へと振り替え、受験料補助を行う。	受験料補助があることで、より多くの学生が本制度を活用して自主的に外国語学習に取り組むようになることが期待される。学生の申請件数が指標となる。	A(100%)：申請者3名以上。 B(80%)：申請者2名。 C(50%)：申請者1名。 D(20%)：申請者0名。	制度を周知しその利用を呼び掛ける。
①	8	2023 (2022 ～継続)	(政治学科) 東北被災地や沖縄の現地研修を軸とした科目や、政策提言型の科目を、全学に開放されたアクティブ・ラーニング科目として位置づけ、運営する。	教員の教授能力向上のための一方法としてアクティブ・ラーニングへの取り組みが注目された。学生の気づきやキャリア設計を尊重しつつ、学生の主体的な学びを促すことを目的として、事前準備のうえで、沖縄(社会調査)・東北(宮城・福島)プログラムを実施、また、北海道登別で開催される全国大学政策フォーラムに参加し、研究成果を発表する。	受講生の単位認定が指標となる。学生の学修意欲をいっそう向上させ、質の高い学生、卒業生を輩出することで、本学科ひいては本学の対外的なPRともなることが期待される。	A(100%)：単位修得率が履修者の90%以上。 B(80%)：単位修得率が履修者の80%以上。 C(50%)：単位修得率が履修者の70%以上。 D(20%)：単位修得率が履修者の60%以上。	2023：A

V【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>学生が主体的に学ぶ授業等は、極めて高い内容が展開されており、「政治学インターンシップ A・B・C・D」の実施のうち、政策提言研修コースが参加した「全国大学政策フォーラム in 登別」において、同コースの履修者3名からなるチームが「登別市議会議長賞」を受賞。また、福島被災地研修コースにおける原子力安全研究協会のプログラムへの参加に関して、環境省より感謝状を授与される」など高い成果をあげていることは、高く評価できる。</p> <p>単位の実質化について、教職などの大学で設置している資格科目を履修している学生の履修上限を超過している場合について、指導方針等が述べられていないので、今後検討してほしい。</p> <p>また、2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針(DP)に示した学習成果の積み上げ(能力の積算)、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、GPAとしている。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果との検証、学修支援内容の検討としている。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みに期待する。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>長所・特色にも明記されているが、「政治学インターンシップ」は、学生のニーズを捉えた授業であり、キャリア教育として学生が主体的に学ぶ授業の典型として高く評価できる。また、事業計画のアクションプランとしても設定され計画の達成指標も明確である。受講生の単位認定を指標として単位修得率が目標値となっているのは、単位修得の難易度が高いということなのであろうか。いずれにしろ、「全国大学政策フォーラム in 登別」での高い成果は他部局の参考となりえるものであり高く評価したい。</p> <p>4-4①の設問で、「履修登録単位数の上限設定として、一部の科目を対象外としている場合の単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか」に関して、貴学科の回答は「外部の単位や外部試験スコア結果などを本学部開講科目の単位を修得と認定」「留学先の成績表に修得単位数とグレードが明記され「単位の実質化」は担保」と記述されている。ここでいう「単位の実質化」について、説明しておきたい。「単位制度」とは、1単位は教室等での授業時間と、準備学習や復習の時間を合わせて、標準45時間の学習を要する、とされ、「単位の実質化」として、予習、復習の時間を含め履修できる登録単位の上限が設定されている。本学は学則で諸資格科目等の履修については対象外科目としてこの上限設定を超えて履修することを認めているため、これら諸資格等を履修登録している学生に対して、履修登録に関する指導や面談の実施、授業時間外の学習支援など何等かの手立てを講じることが求められている(例を挙げれば上限を超えている学生への授業時間以外の学習サポートや相談体制などの措置のこ</p>

と)。

学習成果の把握では、測定方法として GPA を設定し達成度目標を 2.3 以上とされ、結果について学科協議会等で各クラスの成績分布の公表や学習成果に関して議論し年次生ごとの評価分析も実施されており評価できる。今後カリキュラムや授業方法の改善に役立つことが期待できると示されている。現行の直接評価に加えて、間接評価として学生自身の評価であるアンケート等を組み合わせることも多角的評価となるので、ご一考願いたい。

貴学科は、全体の学力水準の向上を目的とした習熟度別クラス編成のための政治学プレイスメントテストの実施、政治学強化クラスの設置、外部試験への受験料補助、東北被災地や沖縄の現地研修を軸とした科目、政策提言型の科目の設置など、学生や社会からのニーズに合ったカリキュラムの展開を、アクションプラン化して事業計画に明確に示され実績を重ねていることは高く評価できる。今後も他部局の参考となるよう更なる取り組みを期待する。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 (評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合)
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準 4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を

考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。